

第1問 (10点)

次の事項のうち、その内容が正しいものには①を、誤っているものには②を、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ア. 企業において秘密として管理されている非公知の情報は、事業活動に有用であるか否かにかかわらず、すべて不正競争防止法上の営業秘密に該当する。
- イ. 契約当事者間において、債務者に債務不履行があった場合に債務者が債権者に支払うべき損害賠償の額をあらかじめ約定したとしても、民法上、当該約定は無効である。
- ウ. 他人に損害を与えたとしても、故意または過失がなければ損害賠償責任を負わないという原則は、過失責任主義と呼ばれる。
- エ. 平成28年に成立した「消費者契約法の一部を改正する法律」(平成28年法律第61号)により、消費者契約法に基づく取消権の行使期間は、従来の1年から6ヶ月に短縮された。
- オ. 民法上、委任契約において受任者が委任者に対し報酬を請求することができる旨を定めなかった場合、受任者は善良な管理者の注意をもって委任事務を処理する義務を負わない。
- カ. 特定物の引渡しを給付の内容とする契約において引渡場所が定められていない場合、民法上、債務者は、債権発生の際に当該特定物が存在した場所において当該特定物を引き渡す義務を負う。
- キ. 株主が、その所有する株式の内容および数に応じて、会社から他の株主と平等に扱われることを株主平等の原則という。
- ク. 倒産処理の手続には、すべて裁判所が関与することとされており、裁判所が関与することなく、当事者の協議のみによって倒産処理が行われることはない。

ケ. 労働契約法上、使用者が、労働者を解雇しようとする場合において、その解雇が、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、解雇権を濫用したものとして無効とされる。

コ. 国際取引における法的紛争を解決するために適用される法律を準拠法という。法の適用に関する通則法上、準拠法選択の決定を当事者の意思にゆだねる当事者自治の原則が採用されている。

第2問 2-1 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

契約は、当事者間の意思表示の合致により成立する。より具体的にいうと、契約は、当事者の一方が相手方に対し契約の [ア] の意思表示をし、これに対し、相手方がその [ア] に対する承諾の意思表示をするというプロセスを経て成立する。

成立要件に着目して契約を分類すると、当事者間の合意のみで成立する契約を [イ] といい、これに対し、契約が成立するためには当事者間の合意のほかに契約の対象である物の引渡しが必要である契約を [ウ] という。

表意者により意思表示がなされたにもかかわらず、表示された内容に対する真意が表意者に存在しない場合や、その意思表示に瑕疵がある場合があり、これらの場合における意思表示の効力については民法に規定が設けられている。例えば、表意者がある商品について買うつもりがないのに相手方に対し買う旨の意思表示をした場合のように、表意者が真意ではないことを認識しながら真意とは異なる意思表示をすることを [エ] という。[エ] は、原則として有効であるが、相手方が表意者の真意を知り、または知ることができたときは無効である。また、他人にだまされて行った [オ] による意思表示はその意思表示をした者が取り消すことができるが、この取消しは善意の第三者に対抗することができない。

[語群]

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| ① 要物契約 | ② 開始   | ③ 双務契約 |
| ④ 有償契約 | ⑤ 錯誤   | ⑥ 確認   |
| ⑦ 心裡留保 | ⑧ 詐欺   | ⑨ 諾成契約 |
| ⑩ 交付契約 | ⑪ 虚偽表示 | ⑫ 約因   |
| ⑬ 現物契約 | ⑭ 申込み  | ⑮ 強迫   |

第2問 2-2 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

特許制度は、発明をした者に対して、特許権、すなわち業として特許発明の実施をする権利を専有させることによって、発明を奨励し産業の発達を促すことを目的としている。

特許制度のこのような目的を踏まえ、特許を受けることができる発明は、産業の発達を促すという観点に照らし、産業上利用可能性のあるものでなければならず、加えて、発明を奨励するという観点に照らし、[ア] および [イ] を有しているものでなければならない。[ア] とは、発明が未だ社会に知られていないことをいい、[イ] とは、その発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者が既知の発明に基づいて容易に発明をすることができないことをいう。

複数の者が別個独立に同じ内容の発明を完成させ、各々が異なる日に特許出願をした場合、日本の特許法は、[ウ] のみはその発明について特許を受けることができるものとしている。

特許出願を経て特許権が成立すると、特許権者は業として特許発明の実施をする権利を専有する。また、特許権者は、第三者に対し、自己の特許発明を実施する権利を許諾することもできる。このうち、許諾契約等で定めた範囲内において、業としてその特許発明の実施をする権利を [エ] という。[エ] の許諾を受けた者は、特許権者や他の [エ] の許諾を受けた者と同様に、業として特許発明の実施をすることができる。

特許権の存続期間は、原則として [オ] から20年である。

[語群]

- |                   |            |         |
|-------------------|------------|---------|
| ① 発明の日            | ② 公開性      | ③ 進歩性   |
| ④ 特許登録の日          | ⑤ 最先の特許出願人 | ⑥ 専用実施権 |
| ⑦ 最も早く発明をした者      | ⑧ 公用性      | ⑨ 通常実施権 |
| ⑩ 新規性             | ⑪ 秘密管理性    | ⑫ 単独実施権 |
| ⑬ 不可分性            | ⑭ 特許出願の日   |         |
| ⑮ 最も早く出願審査の請求をした者 |            |         |

第3問 (10点)

次のア～オの設問に答えなさい。

ア. 建物の賃貸借契約に関する次のa～dの記述のうち、その内容が適切なものを○、適切でないものを×とした場合の組み合わせを①～④の中から1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. 賃借人は、賃貸人から建物の引渡しを受けている場合、賃借権の登記がなくても、賃貸人から当該建物を譲り受けた第三者に賃借権を主張することができる。
- b. 賃貸借の目的物である建物の一部が強風により破損し、賃借人の居住に支障を来した。この場合、民法上、当該建物を修繕する義務を負うのは賃借人である。
- c. 賃貸人は、賃貸借契約の期間が満了するに際しては、正当の事由がなくても、賃貸借契約の更新を拒絶することができる。
- d. 賃借人が、賃貸借の目的物である建物にその通常の使用収益を妨げる物を設置していた場合において、賃貸借契約の期間が満了し、賃貸人と賃借人との間の賃貸借契約が終了した。この場合、民法上、賃借人は、原状回復義務を負い、当該建物に設置していた物を収去して当該建物を賃貸人に明け渡さなければならない。

- ① a－○    b－○    c－○    d－×
- ② a－○    b－×
- ③ a－×
- ④ a－×

イ. X社は、Yに金銭を貸し付けるにあたり、Yが所有する土地に抵当権の設定を受けることとした。この場合に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切なものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 本件土地にはすでにZ社のために抵当権が設置されている場合、X社は、本件土地に抵当権の設定を受けることはできない。
- ② 本件土地に設定される抵当権は、X社とYが抵当権設定契約を締結することに加え、抵当権の設定登記を経なければ、その効力を生じない。
- ③ X社が本件土地に抵当権の設定を受け、その旨の登記を経た場合、その抵当権の被担保債権は、X社がYに貸し付けた金銭の元本の請求権のみであり、利息の請求権が抵当権で担保されることはない。
- ④ X社がYに金銭を貸し付け、Yは、本件土地にX社のために抵当権を設定し、その旨の登記を経た。その後、X社は、Yに対して有する貸金債権を第三者であるZ社に譲渡した。この場合、本件土地に設定された抵当権もZ社に移転する。

ウ. 個人情報保護法に関する次の a ～ d の記述のうち、その内容が適切なものの組み合わせを①～④の中から 1 つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。なお、本問における「改正法」とは、平成27年に成立した「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」(平成27年法律第65号)により改正された個人情報保護法をいうものとする。

- a. 個人情報には、会社等の法人の情報や死者に関する情報も当然に含まれる。
- b. 改正法上、個人情報データベース等を事業の用に供している者は、その保有する個人情報によって識別される特定の個人の数が多寡にかかわらず、原則として、個人情報取扱事業者に該当する。
- c. 個人情報を含む情報の集合物は、特定の個人情報を検索することができるように体系的に構成しているか否かを問わず、個人情報データベース等に該当する。
- d. 改正法により、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工した一定の情報が「匿名加工情報」として定義され、その加工方法等が規定された。

- ① a b      ② a c      ③ b d      ④ c d

エ. 株式会社の機関に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。なお、本問における株式会社は、監査等委員会設置会社ではなく、かつ、指名委員会等設置会社でもないものとする。

- ① 株式会社が取締役会設置会社である場合において、取締役が自己または第三者のために当該会社の事業の部類に属する取引をしようとするときは、当該取締役は、取締役会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。
- ② 代表取締役は、対外的に会社を代表する機関であるから、会社法上、1つの会社において選定することができる代表取締役は1名のみである。
- ③ 会社法の規定に基づき、株主が会社に対し取締役の責任を追及する訴えの提起を請求したにもかかわらず、所定の期間内に会社が訴えを提起しなかった場合、当該株主は、会社に対する取締役の責任を追及する訴え（株主代表訴訟）を提起することができる。
- ④ 監査役は、原則として、取締役等の機関の職務執行や会社の計算書類を監査する権限を有するほか、取締役等に対して事業の報告を求める権限を有する。

オ. 不法行為に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークを下さい。

- ① Aは、Bに暴行を加えて負傷させた。この場合、Bは、Aに対し、Bが現実に支出した治療費などの財産的損害のほか、精神的苦痛などの非財産的損害についても、賠償を請求することができる。
- ② 3歳児のAが親権者Bと公園で遊んでいたところ、Aの投げた石がCに当たり、Cは負傷した。この場合、Aは、責任能力がないためCに対して不法行為に基づく損害賠償責任を負わないが、Bは、原則として、民法の監督義務者等の責任の規定に基づき、Cに対する損害賠償責任を負う。
- ③ Aは、Bに襲われた際に、自分の身を守るためにやむを得ず反撃し、Bを負傷させた。この場合、Aの行為に民法上の正当防衛が成立するときは、AはBに対して不法行為に基づく損害賠償責任を負わない。
- ④ Aが経営する飲食店において、Aは、自己の過失により、来店していたBに熱湯をかけ火傷を負わせた。Bは、火傷を負ったことにより、任意に加入していた傷害保険の保険金を受け取った。この場合、当該保険金は、BからAに対する不法行為に基づく損害賠償請求において、損益相殺の対象となる。

第4問 (10点)

次の事項のうち、その内容が正しいものには①を、誤っているものには②を、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ア. 民法上、留置権は、他人の物を占有している者が、その物に関して生じた債権を有している場合に、その債権の弁済を受けるまで、その物を留置することにより、債務者の弁済を促す権利である。
- イ. 労働者派遣法上、派遣労働者は、派遣先の業務に従事するためには、派遣元事業主との間で労働契約を締結するだけでなく、派遣先との間でも労働契約を締結する必要がある。
- ウ. 所有権は、個人が物を全面的に支配する私有の権利である。そして、所有権が不可侵のものとして尊重されるという原則は、所有権絶対の原則と呼ばれる。
- エ. 意匠法上、意匠権は、文字、図形、記号、立体的形状もしくはこれらの結合であって、業として商品を生産する者がその商品について使用するものを保護する権利である。
- オ. 特定非営利活動促進法上、特定非営利活動法人（NPO法人）は、保健、医療または福祉の増進を図る活動等であって、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを主たる目的とするものについて設立することができる。
- カ. 労働契約法上、使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとされている。
- キ. 民法の規定はすべて強行法規であり、契約の当事者間において民法の規定と異なる内容の定めをしたとしても、その定めは無効である。
- ク. 金銭消費寄託契約において、寄託した金銭の返還時期を定めなかった場合、民法上、寄託者は受寄者に対し、いつでも寄託した金銭の返還を請求することができる。

ケ．支払督促は、簡易裁判所の裁判所書記官に支払督促の申立てを行い、支払督促を債務者に発する手続であるが、支払督促が確定判決と同じ効力を持つことはない。

コ．消費者は、特定商取引法に基づき、クーリング・オフを行使して事業者との間の契約を解除しようとする場合、事業者の営業所に赴いて、事業者に対し口頭でクーリング・オフを行使する旨の意思表示をしなければならない。

第5問 5-1 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

小切手は、振出人が支払人に対して、一定期日に一定金額を所持人に支払うよう委託した有価証券である。小切手は、手形と同様に、その記載事項が法律で定められており、このような性質を [ア] という。ただ、手形とは異なり、小切手には支払期日(満期日)の表示をすることができず、支払方法として、振出後支払人に呈示して直ちに支払いを受けることができる [イ] のみが認められている。そのため、経済的な役割としては、小切手は主に [ウ] として用いられる。

このような [ウ] として用いられる都合上、小切手は、受取人を指定しない持参人払式で振り出されることが多く、実際、統一小切手用紙にもあらかじめ持参人払式とする旨の文言が印刷されている。そのため、紛失や盗難により小切手を不正に取得した者に対して支払いがなされてしまう危険があるが、これを抑止するための方法が線引小切手である。線引小切手には、小切手の表面に2本の平行線を引く方法またはその平行線の間「銀行」もしくはそれと同じ意味の文字(「Bank」など)を記載する方法による [エ] と、その平行線の間特定の銀行名を記載する方法による特定線引がある。[エ] の場合には、支払人は他の銀行または支払人の取引先に対してのみ支払うことができ、特定線引の場合には、支払人は線内に記載された銀行に対してのみ支払うことができる。

小切手の支払方法は [イ] のみであるが、実際に小切手を振り出す日より後の日付を振出日として記載することで、取立てがその日以降となるように意図した [オ] が作成されることがある。[オ] も小切手として有効であるが、[イ] の趣旨を貫徹するために、小切手法では、振出しの日付として記載された日より前に支払呈示がされた小切手はその呈示の日を支払うべきものと定められており、[オ] は取立日を振出日より後に遅らせる法的効力を持つものではない。

[語群]

- |             |           |           |
|-------------|-----------|-----------|
| ① 一般線引      | ② 預金的手段   | ③ 無因証券性   |
| ④ 確定日払い     | ⑤ 信用創造的手段 | ⑥ 通常線引    |
| ⑦ 指図式小切手    | ⑧ 要式証券性   | ⑨ 日付後定期払い |
| ⑩ 現金取引の代替手段 | ⑪ 普通線引    | ⑫ 先日付小切手  |
| ⑬ 設権証券性     | ⑭ 自己宛小切手  | ⑮ 一覧払い    |

第5問 5－2 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

代理人がその権限内において本人のためにすることを示してした意思表示は、民法上、本人に対して直接にその効力を生じる。代理権限の付与が本人の意思に基づいて行われるものを [ア] といい、代理権限の付与が本人の意思に基づかずに法律上の規定に基づくものを法定代理という。[ア] の場合、民法上、代理権授与行為について特段の方式は定められておらず、意思表示のみにより代理権を授与することが可能である。ただし、実務上は代理権の授与の事実を証明するために、本人により [イ] が作成され、代理人に交付されることが通常である。

代理権がないにもかかわらず、ある者が本人の代理人であると称して法律行為を行っても、原則として、そのような無権代理行為の効果は本人に帰属しない。しかし、本人が無権代理行為を [ウ] した場合には、その効果は行為の時に遡って本人に帰属する。また、相手方の保護という観点から、例えば、本人が無権代理人に代理権を授与したかのような表示を行ったような場合には、[ウ] をしなくとも無権代理行為の効果は本人に帰属するものとされている。これを [エ] という。

民法上、同一の法律行為について、当事者の一方が相手方の代理人となって法律行為を行うことを [オ] という。[オ] は、相手方の利益を害する危険性が高いため、原則として禁止されているが、相手方があらかじめ許諾した行為について行うことは許される。

[語群]

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| ① 媒介   | ② 特別代理 | ③ 追認   |
| ④ 双方代理 | ⑤ 表見代理 | ⑥ 放棄   |
| ⑦ 復代理  | ⑧ 任意代理 | ⑨ 公正証書 |
| ⑩ 自己契約 | ⑪ 準代理  | ⑫ 委任状  |
| ⑬ 約款   | ⑭ 予定代理 | ⑮ 拒絶   |

第6問 (10点)

次のア～オの設問に答えなさい。

ア. 債権の消滅に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① Xは、Yから50万円を借り入れた。この場合、Xは、Yとの間で特段の合意をしなくても、自らの一方的意思表示によって、50万円の弁済に代えて自己所有の50万円相当の貴金属をYに引き渡し、XのYに対する借入金債務を免れることができる。
- ② Xは、Yから50万円を借り入れた。その後、Yは、Xに対し、「50万円のうち、20万円は支払わなくてよい」との意思表示をした。この場合、XのYに対する借入金債務は20万円の限度で消滅する。
- ③ Xは、Yから50万円を借り入れた。その後、Xは、返済期日に50万円をYに弁済しようとしたが、返済期日より前にYは死亡しており、相続人が不明であった。この場合、Xは、供託をすることにより、XのYに対する借入金債務を免れることができる。
- ④ Xは、父親Yから50万円を借り入れた。その後、Yが死亡し、Xが単独でYを相続した。この場合、XのYに対する借入金債務は、原則として混同により消滅する。

イ. Aは、Bとの間で、B所有の中古自動車Xを買い受ける旨の売買契約を締結した。この場合に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① Aは、BからXの引渡しを受けて使用を開始したところ、Xには本件売買契約締結の時点においてブレーキに不具合があるという隠れた瑕疵が存在していたことが判明したため、その修理費用を支出した。この場合、民法上、Aは、Bに対し、瑕疵担保責任に基づく損害賠償を請求することができる。
- ② Aは、Bから引渡しを受けたXが故障していたため、その修理費用を支出した。この故障は、本件売買契約締結後、Xの引渡し前にBが実施した点検の際に、Bの過失によって生じたものであった。この場合、民法上、Aは、Bに対し、債務不履行に基づく損害賠償を請求することができる。
- ③ AとBとの間の本件売買契約が成立した後、BがAにXを引き渡す前に、Xは、Bの前方不注意が原因で生じた交通事故により、修理が不可能な程度までに損壊（全損）した。この場合においてAが本件売買契約を解除するには、民法上、Aは、まずBに対して履行の催告をしなければならない。
- ④ AおよびBがともに商人である場合、商法上、Aは、Xを受領したときは、遅滞なく、その検査をしなければならない。当該検査の結果、Xに瑕疵があることを発見したときは、Aは、原則として、直ちにBにその旨の通知を発しなれば、当該瑕疵を理由としてBの責任を追及することができない。

ウ. 独占禁止法に関する次の a～d の記述のうち、その内容が適切なものを○、適切でないものを×とした場合の組み合わせを①～④の中から 1 つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. 独占禁止法上、事業者は、商業、工業、金融業その他の営利事業を行う者をいい、営利を目的としない公益法人や公共団体は事業者には該当しない。
- b. 事業者が、市場シェアを拡大するため、正当な理由がないのに、製造原価を大幅に下回る価格で自社製品の販売を継続した結果、競合他社の販売活動が困難となった。この場合、当該事業者の行為は、公正な競争を阻害するおそれがあるときは、不当廉売として不公正な取引方法に当たる。
- c. 事業者が、他の事業者との間で、製品の出荷量を制限する協定を締結し、その協定に基づいて、制限された量の製品のみを出荷する行為は、不当な取引制限に該当しない。
- d. 不当な取引制限に当たる行為は、公正取引委員会による排除措置命令の対象になるだけでなく、課徴金納付命令の対象にもなる。

① a－○      b－×      c－○      d－×

② a－○      b－×      c－×      d－×

③ a－×      b－○      c－○      d－○

④ a－×      b－○      c－×      d－○

エ. 労働基準法に関する次の a ～ d の記述のうち、その内容が適切なものの組み合わせを①～④の中から 1 つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. 労働基準法は、労働組合に加入している労働者を保護することを目的とする法律である。したがって、労働組合に加入していない労働者には労働基準法の規定は適用されない。
- b. 使用者は、原則として、賃金を毎月 1 回以上、一定の期日を定めて労働者に支払わなければならない。
- c. 労働者の過半数で組織する労働組合がある事業場の使用者は、就業規則の作成または変更について、当該労働組合の意見を聴かなければならない。
- d. 労働者は、使用者が指定した時季でなければ、年次有給休暇を取得することができない。

- ① a b      ② a d      ③ b c      ④ c d

オ. 行為能力に関する次の a～d の記述のうち、その内容が適切なものの組み合わせを①～④の中から 1 つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

a. 18歳のAは、婚姻をした後、Aの両親の同意を得ずに中古住宅の売買契約を締結した場合、その売買契約を取り消すことができる。

b. 成年被後見人Bが単独で日用品の購入その他日常生活に関する売買契約を締結した場合、成年後見人Cは、その売買契約を取り消すことができる。

c. 被保佐人Dは、保佐人Eの同意を得ずに自己の所有する不動産を第三者に売却する売買契約を締結した場合、その売買契約を取り消すことができる。

d. 被補助人Fは、家庭裁判所の審判に基づき補助人Gに同意権を付与された法律行為を、Gの同意を得ずに行った場合、その法律行為を取り消すことができる。

- ① a b      ② a d      ③ b c      ④ c d

第7問 7-1 (5点)

次の文中の〔 〕の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

企業活動は、不特定多数の者を相手として行われ、また、特にそれが法人によって行われる場合には、個人と違い物理的な実体がないことも相まって、外部からはその企業の実態を把握するのが難しく、取引相手が不測の損害を被る可能性がある。そこで、商人や企業に関する重要な事項を公示させる制度として〔ア〕制度が設けられている。

〔ア〕による法的効果の1つとして、会社法上、株式会社は、その〔イ〕において設立の登記をすることによってはじめて成立することが挙げられる。他にも、登記事項については、原則として、登記がない限り〔ウ〕に主張できないとされている。例えば、株式会社の取締役が解任された後、解任の登記をする前に当該取締役であった者が当該会社の取締役として〔ウ〕との間で行った契約などの法律行為について、当該会社は当該〔ウ〕に対して、当該取締役であった者がその法律行為の時点で取締役ではなかったことを主張できない。

〔ア〕における登記事項の中で特に重要なものとして、商号がある。法人の場合、商号はその法人自体を示す名称そのものであるから、営業の全体について1個の商号のみを用いることが許され、個人の場合も、1つの営業につき用いることのできる商号は1個に限られるものと解されている。これを〔エ〕という。また、商号は、これを基礎に信用が形成され、取引相手はその商号によって相手方を識別して取引をするものであることから、商号の〔オ〕は、登記をしなければ、第三者に対抗することができないものとされている。したがって、個人の用いる商号については登記が義務付けられてはいないものの、〔オ〕をする際には登記が必要とされる。

〔語群〕

- |           |           |             |
|-----------|-----------|-------------|
| ① 管理      | ② 善意の第三者  | ③ 代表取締役の住所地 |
| ④ 商業登記    | ⑤ 商号続用の原則 | ⑥ 株主の住所地    |
| ⑦ 保証      | ⑧ 表題登記    | ⑨ 商号単一の原則   |
| ⑩ 株主      | ⑪ 譲渡      | ⑫ 本店の所在地    |
| ⑬ 商号自由の原則 | ⑭ 不動産登記   | ⑮ 消費者       |

第7問 7-2 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

当事者間で契約が締結されると、その効力は契約成立と同時に生じるのが原則である。しかし、契約締結に際して条件や期限を付けることがある。

まず、条件とは、契約の効力の発生を将来の事実にかからせる特約のうち、その事実が将来発生するか否かが不確実なものをいう。例えば、「Aは、現在購入の応募をしているマンションの抽選に当選したら、現在居住している甲建物をBに譲渡する」という売買契約を締結した場合、その売買契約の効力は、Aがマンションの抽選に当選しない限り発生せず、しかもAが当選するかどうかは不確実である。条件のうちでも、このように条件の成就によって契約などの効力が生じるものを「ア」という。これに対し、「AはBに甲建物を譲渡するが、Bの転勤が決まったら売買契約は失効する」というように、いったん契約などの効力が生じるが、条件の成就によって効力が失われるものを「イ」という。

次に、期限とは、例えば、金銭消費貸借契約において、返済日を貸付けの日から1年後とするように、契約の効力の発生を、将来発生することが確実な事実にかからせる特約である。期限には、「1年後」というように将来到来する期日が確定している「ウ」のほか、「次に〇〇市で雨が降った日」というように、いつ到来するかが不確定な「エ」とがある。

上記の金銭消費貸借契約の例においては、借主は1年後までは借入金を返済しなくてよいことになるが、債務者の有するこのような利益を「オ」という。この場合、貸主は1年後までは返済を請求できないが、借主は、「オ」を放棄して、1年を待たずに自ら返済することができる。

[語群]

- |         |         |         |
|---------|---------|---------|
| ① 中断の利益 | ② 既成条件  | ③ 不確定期限 |
| ④ 不法条件  | ⑤ 期限の利益 | ⑥ 始期    |
| ⑦ 終期    | ⑧ 違約条件  | ⑨ 不能条件  |
| ⑩ 解除条件  | ⑪ 締結期限  | ⑫ 分別の利益 |
| ⑬ 停止条件  | ⑭ 確定期限  | ⑮ 保証期限  |

第8問 (10点)

次の事項のうち、その内容が正しいものには①を、誤っているものには②を、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ア. 加害者が複数存在する共同の不法行為によって損害を被った被害者は、各加害者に対して、加害者の人数で均等に分割した額に限り、損害賠償請求をすることができる。
- イ. 男女雇用機会均等法上、事業主は、労働者の配置、昇進、降格、教育訓練等一定の事項について、労働者の性別を理由として、差別的扱いをしてはならない。
- ウ. 法律上、法人となることができるのは自然人の集合である社団に限られ、特定の目的のために運用される財産の集合である財団は、法人となることができない。
- エ. 売主は、買主に対する売買代金債権の消滅時効が完成する前に、裁判所の確定判決に基づき買主の財産を差し押さえた。この場合、当該売買代金債権の消滅時効は、中断する。
- オ. 商人間で金銭の消費貸借契約が締結された場合において、当事者間に利息の約定がないときは、商法上、貸主は借主に利息を請求することができない。
- カ. Aは、Bに建物を譲渡した後に、当該建物をCに対しても二重に譲渡した。この場合、Bは、Cよりも先に当該建物の代金を支払っていれば、所有権移転登記を経していなくても、当該建物の所有権をCに対抗することができる。
- キ. 労働組合は、使用者との間で、労働条件その他の待遇について、労働協約を定めることができる。
- ク. 割賦販売業者が、購入者との間で、割賦販売上の割賦販売の方法により指定商品を販売する契約を締結した。この場合、当該割賦販売業者は、購入者に対して、所定の事項について当該契約内容を明示しなければならないが、この明示は書面の交付により行うほか、購入者の承諾を得て、電磁的記録を電子メールで送信する方法により提供することでも行うことができる。

(TAC・無断転載を禁ず)

ケ．経済政策や行政目的に基づき、国民に対してある行為を制限し、または禁止することを定める規定を手続法という。

コ．賭博行為に負けて支払った金銭は不法原因給付に当たるため、当該金銭を支払った者は、当該金銭について不当利得に基づく返還請求をすることができない。

第9問 9-1 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

ビジネスに関連して、企業が犯罪の被害者となることもあれば、取締役等の役員が犯罪を犯したり、企業が犯罪を理由に刑罰を科されることもあり得る。また、企業やその役員等には、会社法によって特に禁止される種類の犯罪もあるので注意しなければならない。

会社法上の犯罪としては、例えば、粉飾決算により架空の利益を計上して株主に剰余金を配当することは、[ア] に当たり、5年以下の懲役もしくは500万円以下の罰金またはこれらの併科となる。また、例えば、金融機関の融資担当役員が不良貸付を行った場合のように、取締役が、自己または第三者の利益を図りまたは株式会社に損害を加える目的で、自己の任務に背く行為をし、これにより会社に損害を与えた場合には [イ] として10年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはこれらの併科となる。なお、取締役が会社法上の犯罪を行ったことは、取締役の [ウ] となる。

刑法上の犯罪としては、例えば、企業の従業員や役員が業務上保管している企業の商品の横流しや集金した金銭の使い込み等をした場合には [エ] が成立し、また、企業の秘密を他社に漏らした場合などには背任罪が成立する可能性がある。

さらに、企業の従業員や役員が官公庁との契約の締結や許認可の取得などについて有利な取扱いを受けるために、公務員に対して社交儀礼の範囲を超えて金品を交付した場合には、当該従業員や役員に [オ] が成立することとなる。

[語群]

- |          |             |         |
|----------|-------------|---------|
| ① 収賄罪    | ② 有価証券偽造罪   | ③ 恐喝罪   |
| ④ 見せ金    | ⑤ 欠格事由      | ⑥ 利益供与罪 |
| ⑦ 業務上横領罪 | ⑧ 贈賄罪       | ⑨ 違法配当罪 |
| ⑩ 信用毀損罪  | ⑪ 違法性阻却事由   | ⑫ 取消事由  |
| ⑬ 特別背任罪  | ⑭ 偽造有価証券行使罪 | ⑮ 強要罪   |

第9問 9-2 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

民法上、婚姻は、当事者双方の [ア] の合致だけでは効力を生じず、戸籍法の定めるところにより届け出ることによって、その効力を生じる。

婚姻により生じる効果のうち、夫婦の財産に関する点に注目すると、まず、夫婦間の財産関係については、婚姻の届出前に夫婦間の契約によって定めることができる。他方、そのような契約がないときには、民法の定める内容に従うものとされており、これを [イ] という。[イ] によれば、夫婦は、その資産、収入その他一切の事情を考慮して、婚姻生活を維持するために必要な生計費などの [ウ] を分担するものとされている。また、夫婦の一方が婚姻前から有する財産および婚姻中自己の名で得た財産は、民法上、その者が単独で有する財産として、[エ] とされ、夫婦のいずれに属するか明らかでない財産は、その共有に属するものと推定される。

夫婦が離婚した場合には、原則として、婚姻によって氏を改めた夫または妻は婚姻前の氏に復する。また、離婚により、夫婦財産関係は、将来に向かって消滅し、場合によっては夫婦財産関係を精算するために [オ] がなされる。[オ] は、慰謝料請求とともに、あるいは慰謝料請求も含めて請求することができる。

[語群]

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| ① 特有財産   | ② 婚姻障害   | ③ 任意財産契約  |
| ④ 婚姻費用   | ⑤ 有益費    | ⑥ 財産分与    |
| ⑦ 共益費用   | ⑧ 責任財産   | ⑨ 婚姻意思    |
| ⑩ 合有財産   | ⑪ 法定財産制  | ⑫ 遺留分減殺請求 |
| ⑬ 通常財産関係 | ⑭ 相互扶助意思 | ⑮ 遺産分割    |

第10問 (10点)

次のア～オの設問に答えなさい。

ア. 即時取得に関する次の a～d の記述のうち、その内容が適切なものの組み合わせを①～④の中から1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. Aは、Bから預かっていたB所有の掛け軸をCに売却した。Cは、当該掛け軸がAの所有物であると信じていた場合であっても、そう信じたことに過失があれば、当該掛け軸を即時取得することができない。
- b. Aは、不動産登記簿の登記事項を信じて、Bから土地を購入したが、Bは当該土地の所有者ではなかった。Aは、Bが当該土地の所有者でないことについて善意無過失であった場合であっても、当該土地を即時取得することができない。
- c. Aは、Bから借り受けたB所有の腕時計を使用していたところ、Aは死亡し、CがAを単独で相続した。この場合、Cは、当該腕時計がAの所有物であると過失なく信じていたときは、当該腕時計を即時取得する。
- d. AとBはそれぞれ同機種のカメラを所有していたため、Aは、Bのカメラを自己のカメラと勘違いして持ち帰った。Aは、当該カメラを持ち帰る際、当該カメラの所有者がBであることを知らず、かつ、知らないことについて過失がなかった場合、当該カメラを即時取得する。

- ① a b    ② a d    ③ b c    ④ c d

イ. 請負契約に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切なものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 請負契約は、民法上、当事者間における意思表示の合致だけでは成立せず、その内容を契約書等の書面にすることにより有効に成立する。
- ② 当事者間で特段の約をしない限り、民法上、仕事の目的物が完成した後でなければ請負人は注文者に対して報酬を請求することはできない。
- ③ 仕事の目的物に瑕疵が存在する場合、民法上、注文者は、当該瑕疵の発生につき請負人に帰責事由がなければ、請負人に対し、損害賠償を請求することができない。
- ④ 注文者は、請負人が仕事の目的物を完成させる前は、契約を解除することができない。

ウ. 質権に関する次の a ～ d の記述のうち、その内容が最も適切なものの個数を①～④の中から 1 つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. 動産に質権を設定する場合、民法上、質権設定契約は当事者の合意のみでは成立せず、質権設定契約が法的に有効に成立するためには、当該動産の引渡しが必要である。
- b. 民法上、債権質の設定を受けた質権者は、質権の目的である債権を直接取り立てることができない。
- c. 民法上、不動産は質権の目的物とすることができないため、債権者は、債務者が所有する土地に質権の設定を受けることはできない。
- d. 民法上、自己の所有する動産に質権を設定した債務者が質権者に対して負う債務を弁済しない場合、質権者は、裁判所の手続を経ることなく、当然に当該動産の所有権を取得する。

① 1 個      ② 2 個      ③ 3 個      ④ 4 個

エ. Aが死亡し、相続が発生した場合に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切なものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① Aに配偶者B、子Cおよび父Dがおり、そのほかに親族がない場合、Aの法定相続人になるのは、B、CおよびDである。
- ② Aに配偶者Bと子CおよびDがおり、そのほかに親族がない場合、Aが遺言をせずに死亡すると、B、CおよびDの法定相続分はそれぞれ相続財産の3分の1である。
- ③ Aの配偶者Bと子CがAを相続した場合、BおよびCは、共同してしなければ、Aの相続について限定承認をすることができない。
- ④ Aの配偶者Bと子CがAを相続した場合において、Cが相続について単純承認をしたときは、Bは相続を放棄することはできない。

オ. 株主総会に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切なものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 会社法上、取締役会設置会社の株主総会の決議事項は、会社法や定款に定められた株式会社の基本的事項に限られず、あらゆる事項について決議することができる。
- ② 会社法上、定時株主総会は、毎事業年度の終了後一定の時期に招集されなければならない。
- ③ 会社法上、株主総会においては、出資の額や持株数の多寡にかかわらず、株主1人につき1個の議決権が与えられている。
- ④ 会社法上の公開会社ではない株式会社は、株主総会の設置を義務付けられていない。